

平成20年3月

下野市

新生文化都市

思いやりと文化で育る

概要版

下野市総合計画

2008 ▶ 2015

〔平成20年度〕

〔平成27年度〕

基本構想 ▶ 2008～2015

前期基本計画 ▶ 2008～2011

*「総合計画」とは、下野市の将来のあるべき姿を描き、長期的な視野に立って、施策の方向を定めるものです。本計画は、今後8年間に下野市で実施する事業を示しています。

総合計画の構成

総合計画は、基本構想と基本計画によって構成されます。

基本構想では、市の将来像を描き「施策の展開方向」と「行政運営の指針」を定め、分野別の施策の方向を明らかにしています。

基本計画は、基本構想に示された施策大綱に従って、個別の施策・事業の内容を体系的に示しています。

基本構想

基本構想の記載内容

- ・序論
- ・下野市の現状と将来見通し
- ・市民参画
- ・下野市の将来像
- ・土地利用方針
- ・施策の展開方向
- ・施策大綱
- ・行政運営の方針

計画期間 ▶ 8年 (H20~27)

基本計画

基本計画の記載内容

- ・序論
- ・施策の概要
- ・心豊かに暮らせる創造と躍進のまち
- ・心安らかに暮らせる安全・安心なまち

計画期間
前期 ▶ 4年 (~H23) 後期 ▶ 4年 (~H27)

実施計画

実施計画の内容

- ・市の実施する事業
- ⇒ 短期間の事業内容及び事業規模を記載

2年 2年 2年 2年
2年 2年 2年

~下野市の将来像~ 思いやりと交流で創る 新生文化都市

市民意向から得た将来像の示唆

市民意識調査

総合計画懇話会

- 充実した福祉
- 安心できる暮らし
- 協働型社会の実現
- 人と人との交流
- 地域融合による新たな生活文化圏の創造

将来像の設定にあたって、先に実施された「市民アンケート」の結果、「下野市総合計画懇話会提言」「新市建設計画」の趣旨により目標とされる下野市の理想的な姿を導き出しています。これらの「市民の方々の思い」や「新市建設計画」の趣旨から、人と文化の交流を基調に、市民と行政が協働して、次代に継承する安全で活力ある生活圏を創造することを目指し、下野市の将来像を「思いやりと交流で創る 新生文化都市」と決めました。

前期基本計画は平成23年度末を目標に、市が行う具体的な施策の概要を明らかにするものです。近年の厳しい財政状況に対応しながら、市民と行政の協働の視点を取り入れた行政運営を行うために、以下の4つの視点で基本計画を構成しています。

将来の市の目標を市民と行政が共有する ▶ 平成24年の下野市のすがた (分野別指標) ポイント1

市民の意向を踏まえたまちづくりを行う ▶ 市民満足度による検証 ポイント2
分野別に市民満足度を測定し、満足度向上に向けた努力・工夫を促す

必要な事業を厳選し、予算を有効に使う ▶ 優先度設定と懸案事業への対応 ポイント3
各施策・事業について優先度を設定し、大規模事業等の懸案事項への対応を明らかにする

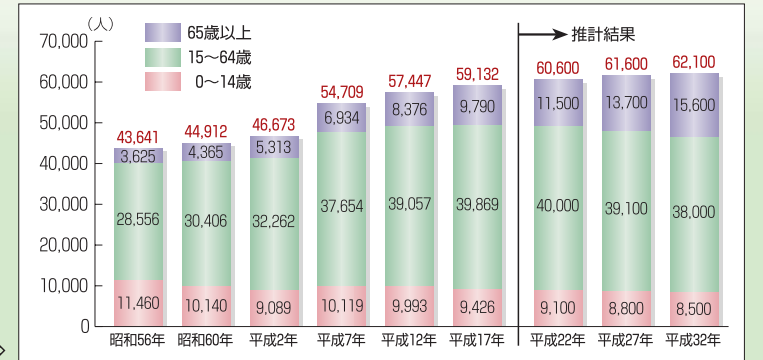
今後行う施策・事業を明らかにする ▶ 施策の概要 施策分野ごとの現状と課題、基本方針、施策の内容を記述

- ① みんなで学び文化を育むふれあいのまちづくり
- ② 知恵と意欲で創造性豊かなまちづくり
- ③ 都市と田園が共生する快適な環境で躍進するまちづくり
- ④ 安心して暮らせる健康で明るいまちづくり
- ⑤ 豊かな自然と調和した快適で安全なまちづくり
- ⑥ 市民と行政の協働による健全なまちづくり

下野市の将来見通し

下野市では、今後とも、少子・高齢化が進展する一方、近年と同様の社会移動(転入)が見込まれることから僅かずつではありますが、増加傾向が続くものと考えられます。総合計画(基本構想)目標年度である平成27年度は6万人を超えて、約61,600人になると見込まれます。

人口の推移(平成22年以降は推計)⇒



下野市総合計画のユニークポイント＝＜評価の仕組み＞

本計画では、計画の実効性を高めるため、施策・事業に対する事前評価、施策分野と施策の事後評価の仕組みを構築しました。

施策・事業に対する事前評価では、あらゆる分野の施策・事業を対象とし、選択と集中の視点から優先度を設定しています。

事後評価では、本計画を「計画倒れ」にさせないことを目的とし、施策や事業が計画通り実施されているかどうか、市民は便益を得て満足しているかどうかを確認します。

ポイント1 分野別指標（事後評価）

基本目標達成のための代表的な指標を掲げ、目標値を設定しました。

前期の基本計画は平成23年度末(平成24年3月)を目標にしています。そのとき、下野市をどのようなまちにするか分かりやすく明らかにするため、「平成24年の下野市のすがた」を定めました。

これは、基本目標の6つの分野にほぼ対応する形で定めたもので、それぞれの分野別指標で構成されています。これらの指標は、それぞれの施策分野を代表しています。

この指標の実現に向かって、市として最大限の努力をばらうとともに、市民や事業者などにも協力を求め、市民と行政の協働の下でまちづくりを進める際の共通の目標とするものです。

1 みんなで学び文化を育むふれあいのまちづくり **教育**

自ら学ぶ意欲 ▶ 小学生 3.41⇒3.50、中学生 3.35⇒3.45
(下野市教育研究所の学力向上意欲調査による指標。最高値4.00)

2 知恵と意欲で創造性豊かなまちづくり **産業**

農業粗生産額 ▶ 85億9千万円⇒90億円
商業年間販売額 ▶ 831億円⇒1,108億円

3 都市と田園が共生する快適な環境で躍進するまちづくり **都市基盤**

道路改良率 ▶ 61.2%⇒63.0%

4 安心して暮らせる健康で明るいまちづくり **健康**

健康であり幸せと感じる人の割合 ▶ 89.2%⇒90%
(市民の生活習慣等に関するアンケート調査結果による)

5 豊かな自然と調和した快適で安全なまちづくり **環境**

市民1人1日あたりごみ排出量 ▶ 786g/人/日⇒762g/人/日

6 市民と行政の協働による健全なまちづくり **市民協働**

ボランティア団体加入者数 ▶ 13,760人⇒14,200人

ポイント2 市民満足度による検証（事後評価）

満足度は平成18年度に行った市民意識調査の結果に基づき、5つのランクに整理しました。

- 5つ星 (★★★★★) : 満足度が高い
- 4つ星 (★★★★) : 満足度がやや高い
- 3つ星 (★★★) : どちらともいえない
- 2つ星 (★★) : 満足度がやや低い
- 1つ星 (★) : 満足度が低い

満足度は「市民の目から見て、行政の施策がうまく行われているか」を確認することができます。

各施策の現状の満足度を5つのランクで標記した上で、市民満足度の維持・向上を目指して、市の行政はもとより市民・民間事業者との協調・連携によって、適切な施策展開を図っていきます。これによって、平成24年度以降の後期基本計画の策定においては、この満足度の推移を参考にするなど、市民の意向を踏まえた施策展開を図っていくことが可能となります。

今後とも市民意識調査を定期的に行い、市民の満足度を定期的に把握していきます。

記載例▶	項目	満足度(現状)	満足度(将来)
	小中学校の教育	★★★★	★★★★★
	幼児教育	★★★★	★★★★

ポイント3 優先度設定（事前評価）

厳しい財政状況の中で、市民の納得を得ながら高い成果を挙げていくためには、これまで同様に「あれもこれも」満遍なく事務事業を行うという姿勢を転換し、「あれかこれか」による選択と集中が欠かせません。

今後の行政運営においては、適切な選択と集中が可能になるよう、施策の特性を踏まえた優先順位設定を行います。

事業の性質	施策の展開方向				
	心豊かに暮らせる、創造と躍進のまち				
	心安らかに暮らせる、安全・安心なまち				
事業を取り巻く状況	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5
		全市民の生命・財産を守るために必要な事業	市民の疾病や障害、経済的困窮など不利な状況を軽減するために必要な事業	地方自治体が、一般に行っている標準的行政サービス	市の将来の発展に向けて必要な投資的事業
熟度・緊急性	A	優先度 高い			
	B				
	C				
	D				
	E				
	F	優先度 低い			

施策・事業の優先度を設定するにあたっては、事業を取り巻く状況（緊急性は高いか、必要性は高いか、具体性を伴っているか、など）にしたがった分類と、事業の性質（安全・安心なまちの実現か、創造と躍進のまちの実現か）にしたがった分類によって判定しています。

基本計画・実施計画に掲載

「事業を取り巻く状況」による分類

より緊急性が高く、事業を行う環境が整っているものを優先します

- A：事業計画に基づき積極的に推進、国県の制度に倣い推進
- B：事業計画に基づき事業を推進
- C：事業計画の見直しを行いながら事業を推進
- D：大幅な事業計画の見直しを行いながら事業を推進
- E：事業計画を見直しのうえ事業着手を検討
- F：事業を廃止、凍結

事業を取り巻く状況の観点

緊急性の高いもの、具体性の高いものから優先的に実施します。



事業の性質の観点から

市民の生命・財産にかかわる事業は市民の豊かさを伸ばす事業より優先します。



施策大綱

下野市総合計画で目指す将来像「思いやりと交流で創る 新生文化都市」を実現するため、6つの施策大綱を、2つの展開方向(プラスの創造とマイナスの抑止)に分けて決めました。

施策の展開方向

A：心豊かに暮らせる、創造と躍進のまち

1 みんなで学び文化を育むふれあいのまちづくり

① 次代を担う人材の育成

- 学校教育における教育指導の充実を図ります。
- 下野市の将来を担う若い人材の育成を図ります。
- 放課後対策等において、学校と地域社会との連携を促進します。
- 小・中学校の配置については、学校規模の適正化を図ります。

② 生涯にわたる学びの機会の

- 生涯学習の充実を図ります。
- 職場や学校以外に市民が学び交流できる機会を提供します。
- 市民が多様なスポーツを行うことができる機会を提供します。

③ 豊かに暮らす文化の振興

- 下野市の個性ある歴史について、広く市民が認識することができる機会を提供します。
- 文化遺産を活用した交流の機会を広げます。
- 地域間交流を継続し、国際感覚豊かな人材を育成します。

2 知恵と意欲で創造性豊かなまちづくり

① 大都市近郊農業の振興

- 農業の安定的生産と出荷・販売の振興を図っていきます。
- 農業の近代化を推進し、就業の促進を図ります。
- 農産物のブランド化や循環型農業の確立を目指します。

② 工業・商業の振興

- 下野市に立地する商業・工業の企業等について、既存企業等の経営基盤の強化を図ります。
- 既存工業団地等への新規企業の立地を進め、より多くの雇用確保に努めます。

③ シティ・セールスの推進

- 下野市の魅力を積極的・効果的に情報発信していきます。
- 市民同士・市民と来訪者の交流の活発化を図ります。
- 心豊かに時間を過ごすことができる観光の振興に取り組みます。

3 都市と田園が共生する快適な環境で躍進するまちづくり

① 秩序ある土地利用と快適な住環境づくり

- 各種機能集積のための立地誘導を図ります。
- 計画的な市街地整備を図ります。
- 地域の実情に応じた秩序ある土地利用の推進を図ります。

② 人に優しい交通環境の整備

- 国や県と連携して道路網の整備に努めます。
- 鉄道駅や公共施設周辺におけるバリアフリー化などの改良を継続的に実施します。
- 暮らしに密着した生活道路の整備を行います。快適な歩行空間の創出を進めます。

③ うるおいのある緑環境の整備

- 既存公園や平地林など緑地の多機能化による有効活用を図ります。
- 市民と協働による維持管理に努めます。

B：心安らかに暮らせる、安全・安心なまち

4 安心して暮らせる健康で明るいまちづくり

① 生涯健康のまちづくり

- 市民参画のもと「自らの健康づくり」の取り組みを充実させます。
- 小児・救急等医療体制の確保・充実を図ります。
- 地域保健福祉センターを拠点に、市民の健康づくりへの支援を充実させます。

② 支えあいのまちづくり

- 子どもやお年寄りを見守りふれあう取り組みが地域社会に定着するよう、その支援を行います。
- 障害者の多様なニーズに適切に対応できるよう、関係機関と連携を図りながら支援を行います。

③ 保険・年金の充実

- 国民健康保険や介護保険の適正な運用に努めます。
- 医療・介護に関する相談機能の充実を図ります。

④ 消費生活の向上

- 消費生活にかかる情報提供や意識啓発に努め、相談体制の充実を図ります。

5 豊かな自然と調和した快適で安全なまちづくり

① 快適な環境の創造

- ごみ処理については、早急に近隣市町と調整を図り、市内処理体制の一本化を目指します。
- 斎場利用については、現体制の維持を図ります。
- 限りある環境が人間の活動により損なわれない取り組みを進め、現在の自然環境の維持を図ります。

② 安全・安心なまちづくり

- 市民と地域社会、行政が一体となって、災害に強いまちづくりを進めます。
- 地域社会が自主的に行う防犯活動を積極的に支援するとともに、防犯灯などの整備を進めます。

③ 快適な水環境の形成

- 上下水道の安定供給を推進します。
- 地下水の水質保全を促進します。
- 供用開始区域における加入促進に努めます。
- 上下水道事業における経営改善に努めます。

6 市民と行政の協働によるまちづくり

① 協働のまちづくりの推進

- 地域社会の一体感を醸成する活動の喚起と支援を行います。
- 市民と行政の協働の基盤づくりを進めます。

② 行財政運営の充実

- 市民の理解のもとで行財政改革を推進します。
- より弾力的な財政運営を図ります。
- 新庁舎の建設に際しては、経済性や利便性を考慮した施設とすることを目指します。

③ 広域行政の充実

- 市町村行政の広域化が進む中で、情報の積極的な入手や周辺市町との連携を図ります。

